

平成27年度 第12回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成27年12月24日（水） 午後1時30分から
2. 場 所 中会議室
3. 出席者 委員会 中村教育長、打江委員、岡田委員、野崎委員、長瀬委員
事務局 井口教育委員会事務局長、田中教育総務課長、中井文化財課長、瓜田学校給食センター所長、丸山市民活動部長、坂上生涯学習課長、学校教育課 下垣内、清水、石原、谷本、梶田、教育総務課 直井
4. 欠席者 委員会 針山委員
5. 署名者 野崎委員

午後1時30分開会

- 中村教育長 本日の委員会は、出席者5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成27年度第12回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 中村教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「野崎委員」を指名いたします。
- 中村教育長 前回定例会の会議録について承認を行います。
前回定例会の会議録について「岡田委員」お願いいたします。
- 岡田委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中村教育長 ありがとうございます。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

- 中村教育長 前回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 中村教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中村教育長報告）

- 中村教育長 それでは、日程第1、議第20号「平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開し

ないこととしたいと思います。

○中村教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第20号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第20号は、公開しないことに決しました。

○中村教育長 それでは、改めまして日程第1、議第20号「平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○谷口学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(非公開)

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中村教育長 それでは、ただ今議題となっております議第20号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第20号について、事務局説明のとおり決しました。

○中村教育長 それでは次に日程第2、報告30「小中学校における現状と課題について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、報告内容について一部公開しないこととしたいと思います。

○中村教育長 それでは、ただ今お諮りしました報告30は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告30は、一部公開しないことに決しました。

○中村教育長 それでは、改めまして日程第2、報告30「小中学校における現状と課題について」を事務局より報告願います。

○学校教育課谷本 <資料に基づき説明>非公開

○学校教育課梶田 <資料に基づき説明>非公開

○学校教育課石原 <資料に基づき説明>非公開

○中村教育長 ただ今の報告についてご質疑はございませんか。

○長瀬委員 いじめについては、11月の状況として推移の報告があったが、大事なのは解消しているのか、或いは解消に向けた指導が順調に行えているのか、または問題を抱えているのかという点だと思います。結果の件数としての報告も大切なことではあるが、子ども達にとっては、いじめにあった子どもはそれが解消しているのか、いじめを行った子どもは悪いことを認め反省できているのかがより大切なことだと思います。次にいじめに対する対応として、気づきの力、即ち察知能力を高めることが掲げられているが、教育委員会として各学校にどのような事を発信しているのかを確認したい。また、不登校状況についての説明があったが、不登校に関する要因としてどのようなものがあるか、把握状況について教えてください。

質問ではありませんが、説明の中に愛情ある教育の話があった。親御さんと学校との望ましい意思疎通という点では、過去にはモンスターペアレントという言葉が流行して、ついつい身構えた対応になりがちなことがあった。どうしても身構えてしまうと電話応対にしても面談にしても適切な判断ができなくなるため、子ども達や学校に対して貴重な情報をいただいているという姿勢で臨むことが大切であると思います。私は現職時代、教員に指導方法に迷った時も、その子の親の気持ちで考えることが一つであると説明していました。虐待する親でない限りは、どんな場面でも我が子を守るのが普通であり、その子の将来のことを考えて対応するものです。いじめにおいても加害者や被害者を問わず、この子にとって望ましい対応はどうあるべきなのかを親の目線で考えることが大切だと思いますので引き続きお願いします。

○中村教育長 委員よりご質問にあわせご意見をいただいたものとしてお聞きしました。お答えできるものから順に説明いたします。

○学校教育課谷本 いじめについては、11月の報告件数のうち約半数は問題が解消し、残り半数については学校と連携し解消に向け継続し対応をすすめています。学校における課題については、形式的な解決ではなく子ども達が心身ともに健やかに育てる環境が望ましく、携わる者が目配りし見届けるよう指導しています。察知能力について基本的な部分では、定期的なアンケートによる実態把握に努めるよう指示しています。

また、管理職研修会では事例を挙げ課題対応についての研修を行っていますし、生徒指導主事や養護教諭部会の集まった際にも同様に事例紹介や情報共有を行い、察知能力を高めるよう努めています。例えば過去に報告した失神ゲームの件では、頭が痛いと保健室を訪れる子どもがいたので原因を尋ねたが理由がはっきりしないため、クラスメートに確認すると失神ゲームの事実が判明したことがありました。このように安易に対応するのではなく、問題意識を持って対応し解決にいたったケースとして、各学校間で研修すると共に、県にも報告し全体での情報共有に努めています。

○学校教育課梶田 不登校に関する実態調査については「いじめに起因しているのか」「いじめを除く人間関係に起因しているのか」など9つの観点から調査しており、原因として、いじめ、無気力、不安からの情緒的混乱などの状況を把握しています。

○長瀬委員 原因把握の状況について分かりました。ご存知のとおり、初期対応に調査用紙を活用することは多いが、やはり形式的な調査だけでは全ての実態は把握できないと思います。調査をしたことにより満足することなく、いじめ同様に察知能力を高めた対応をお願いします。前に話したとおり、管理職は教員が問題を察知したことを認め評価するような学校経営が望ましいですし、報告をうけた教育委員会としても同じような捉えが必要だと思います。研修で能力向上を行うには、事例を紹介し対応方法を学ぶことは、最も基本的であり効果も望めることだと思いますので引き続きお願いします。

○野崎委員 質問ではありませんが、特別支援学校について発言します。望ましい教育環境について確認するため、普通学校への通学体験の話がありました。何らかの理由により特別支援学校に通学していても、可能な限り普通学校へ通学したい、させたいと望む気持ちはよく分かります。今回のように普通学校への通学体験を行ったことは、親御さんや、本人、学校、教育委員会にとって非常に良かったと思います。このようなことにより、課題がわかったり状況について情報共有することで、相互理解するような丁寧な対応が大切だと思います。互いに社会性を高めるうえでも、これからも特別支援学校や普通学校、地域がさらに交流できるような活動を望みます。また過去に、障がいをお持ちのお子さんが小学校から中学校に進学した時に、両校で十分な情報共有を行い円滑に移行したケースを知っています。家庭での治療も続けながらの通学で大変な部分もあると思いますが、学校やクラスメートの親身な支えもあり、本人も向上心を持って通学できており安心しています。支援体制としては、教員の人事異動の際にも十分な引継ぎを行い、本人も親御さんも安心できるような対応が必要だと思います。これからも特別支援学校や特別支援学級、障がいをお持ちの方への対応としては、親御さんや本人の気持ちに寄り添いながら親切な対応が必要であり、これまでの学校での対応にも感謝しています。共に学校生活を送ることで、それぞれ社会性も身につけ、いじめや不登校の問題にもよい影響があると思っています。

○谷口学校教育課長 今ほどお聞きした内容については、各校長へもお伝えさせていただきます。支援体制として、引き続き安心して学校生活を送れるよう努めます。

○打江委員 不登校の中で社会的自立について説明がありましたが、経済的自立や社会性を身につけるなど様々な捉えがあるので、もう少し説明してほしい。特別支援の関係では、親にも寿命があり最後まで子どもを見守ることはできないため、地域に認められることが将来的な自立につながると感じます。そのため、学校や同級生、地域との交流をこらからも深めていくようお願いいたします。説明の中であった、平等と公正については、私も仕事の中で悩む点ですが、学校には様々な子どもがいる中で、先生には適切な判断力が求められると思います。一人ひとりの判断基準が違っては、差別につながってしまうため、共通理解を深めるためどうしていますか。

○学校教育課梶田 社会的自立についての意味合いは、経済的な自立ではなく、不登校解決のための最終目標として、人とのかかわりの中で生きていく力として説明いたしました。

○学校教育課石原 特別支援における平等と公正の考え方の1つとしては、教育の質の維持を基準とした合理的配慮が大切だと思います。今回のことについては、学校教育課のみならず教育委員会事務局全体として適切な対応は何なのかを考える中で、親御さん、学校とも相談しながら共通理解が図れたと思っています。この件については、各校長、教頭とは経緯も含め共通認識を深めていますし、直接、現場で携わる教員についても更に共通認識を高めるよう指導していきます。

○野崎委員 今回の状況をよく把握していますので、それぞれの共通理解が深まったのは、あらゆることに配慮しながら幾度となく議論を重ねた結果と推察します。その過程が非常に重要であり、今後もこのようなケースは増えてくると思うので、今回の対応を検証しながら、より良い対応をお願いします。

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
ここで会議を一旦休憩します。

(休憩 午後3時15分～午後3時25分)

○中村教育長 休憩を解いて会議を続行します。

○中村教育長 次に日程第3、報告31「平成28年度予算要求について」を事務局より報告願います。

○田中教育総務課長<資料に基づき説明>

○丸山市民活動部長<資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○野崎委員 学校給食費特別会計予算が1,000万円減額されているが、どのような理由によりますか。

○田中教育総務課長 給食センター関連の予算としては、一般会計に給食センター運営費という費目があり、それとは別に給食食材をやりくりする特別会計があります。特別会計の減額については子どもの数が約8,000人から7,800人弱に減少にすることによる、給食供給数の減によるものです。また、一般会計が前年並みとなっている理由としては、調理員の増員要求による賃金増やトイレ改修、照明のLED化等の施設修繕により増となるためです。

○長瀬委員 要求に関する基本方針については、これまでの方向性と一貫性が図られ、予算要求にも反映されており望ましいと感じました。例えば個別では、基本方針にある「教育の質や教育力の向上と、地域全体による郷土教育の推進」に対して、学校教育の分野の中ではどのような要求の形となっているのか説明をお願いしたい。

○谷口学校教育課長 基本的には、前回資料をベースとしながら事務局として予算要求を行っています。学校教育の部分では、教育の充実、教育環境の整備の項目のほかに、例えば研究所講座の拡充や特色ある学校経営も含めた郷土教育の推進、さらに細かな部分を積み重ね要求を行っています。

○田中教育総務課長 先ほどの私の説明に補足しますが、この様式は市各部署共通の様式で各部署の要求ポイントを示した資料となります。前回までの課題整理のための資料とは直接リンクしている形とはなっていませんが、細部においては数量や施策設計の見直しを行っており、引き続き財政部局との調整をすすめます。

○長瀬委員 市民活動部予算については、基本方針にもあるように協働のまちづくりが柱となっていると思います。市の予算は行政主導ですすめられる部分が多いと思うが、協働のまちづくりは市民主導ですすめられるもので、この仕組みが活発化されれば市内の隅々まで活性化する良い手法だと思います。今年度からスタートし年度途中ではあるが、20地区の組織としては実際に活動してみて十分な予算が確保されてと感じているのか教えてほしい。仮に活動の幅を増やしたいが予算が不足しているのであればボトムアップし活動意欲を向上し仕組みを推進する必要があると思います。

○丸山市民活動部長 協働のまちづくりに関する2億5,000万円の予算枠については、2年前の今頃に市民の皆様を示し、1年以上の協議を重ねて今年度スタートしたものです。この予算については、現行予算を加味し様々なシミュレーションを重ねながら、均等

割が6割、人口割が3割、面積割が1割というルールを考え、地区予算としては800万～1,200万円という配分の中で全体予算枠が決まりました。当初スタートする時は、毎年、仕組みや金額が変わると市民の方々も我々も見通しが立てにくいとの意見があり、当面は現在のルールを継続することとしています。来年3月に今年度決算が見えてくるので、その結果をもとに今後の予算枠のあり方について検討をすすめたいと考えています。活動については地区によって様々な取り組みが行われています。協働のまちづくりは地域課題の解決を主眼にしているので、旧高山地域と支所地域では抱えている課題も違うため、予算枠を使いきれずに返還しなければいけないという声や、一方では活動の幅を広げたいのもっと予算が必要という声も聞いています。これからの考え方の一つとしては、ベースとなる金額を定めつつ、地域の活性化につながる提案があればベース金額に上乗せするような方法もあると思いますので、各地域の取り組み事例を参考にしながら、お互いの地域が活性化するような仕組みとなるよう努めます。

○岡田委員 今年度予算とは別になりますが、今後の学校給食の給食費はどのようになるのか伺いたい。

○瓜田学校給食センター長 学校給食費については、平成26年に消費税が増税された際には据え置きのままとし運営しています。今後の見通しについては、平成29年に増税が予定されており、その際には値上げを視野に入れながら相談させていただこうと思っていましたが、現在、軽減税率の話もでています。物価変動や学校給食推進協議会での協議、過去のPTAアンケートでの品質維持等の意見をふまえつつ、平成29年に向け協議を行いと考えていますのでよろしくお願いします。

○野崎委員 スポーツ活動の充実についてですが、高地トレーニングエリアの運営という点において日本トップアスリートがトレーニングし好成績を収めることで、市内の子ども達にも良い影響を与えているし、経済効果も見込めると思います。ただ予算的には減額となっているので、この辺りについて説明願います。

○丸山市民活動部長 今年度は、日和田のトラックを3レーンから6レーンに増設するなど大きな工事があったため、来年度の予算要求としては減額となっています。2020年のオリンピックまで残り5年ということで今後の施設整備についても計画的に実施していく予定で、来年度はその設計を行うため予算としては大きくないが、翌年には整備費を計上し施設の充実を図りたいと考えています。

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 次に日程第4、報告32「社会教育委員の活動について」を事務局より報告願います。

○坂上生涯学習課長<資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中村教育長 今後のすすめ方について、もう少し説明願います。

○坂上生涯学習課長 今後については、改めて社会教育委員の意見を伺ったうえで、最終的に教育委員の皆さんと協議をさせていただきますのでよろしくお願いします。

○中村教育長 では、ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中村教育長 ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。
その他に報告がありましたら順次報告願います。

○谷口学校教育課長 <平成28年度学校訪問(案)について報告>

○瓜田学校給食センター長<中学校給食選手権出場について報告>

○中村教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【1月28日 午後 社会教育委員との意見交換 終了後】

【2月26日 午後1時30分】

【3月下旬 後日調整】

○中村教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成27年度第12回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後4時50分閉会